

宮城県行政評価委員会 政策評価部会 第3分科会（平成21年度第1回）審議要旨

日時 平成21年6月5日（金）9:30～11:30

場所 県庁11階 第2会議室

1 開会

2 議事

（1）施策評価の説明・質疑

政策11 「経済・社会の持続的発展と環境保全の両立」の各施策

政策12 「豊かな自然環境、生活環境の保全」の各施策

（2）政策評価の説明・質疑

政策11 「経済・社会の持続的発展と環境保全の両立」

政策12 「豊かな自然環境、生活環境の保全」

3 閉会

出席委員 安藤朝夫委員（分科会長）、井上千弘委員、山本玲子委員

1 開会

2 議事

政策11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

施策27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

環境政策課長より説明

（井上委員）

・目標指標等「県のすべての機関からの温室効果ガス年間排出量（二酸化炭素換算）」及び「県内における自然エネルギー等の導入量（原油換算）」は両方とも達成度Aであるが、他の要因、社会情勢等が急速に変化しており、指標以外のところで厳しい状況にあるため、全体としては少し評価が厳しめなのかと思われるが、それであれば施策の目標設定自体を変更する必要があるのではないか。また、具体的に産業部門や民生部門での二酸化炭素排出をどうするのかということを県としてどのように行っていくのかが、方針として示されていないように思うがどうか。

（環境政策課）

・対応の仕方は2つあるかと思われる。1つは、政策評価システムが途中で目標指標等の設定を追加したり削ったりすることができない形で運用されており、機動的な目標指標等をとりにくい形になっている。一方で、それぞれの分野ごとの厳しい環境、今年度からの環境・経済の調和といった

国の施策が出てきている中で、課題をどう進めるのかということについては、例えば産業分野や民生分野については、地球温暖化対策推進事業等の個別の事業等で地道に取り組んできている。全体として厳しい部分、県として努力して改善を進めうる部分、民間の方々の御努力によらなければならない分、というふうにいるいろいろあり、1つの評価で表しにくい分野かと思われる。その中で目標指標等としては、我々として努力した成果が見やすいものを挙げさせていただいている。全体に対する課題意識は持ち続けているが、評価上はなかなか表しにくい状況と思っている。

(安藤分科会長)

・県機関の二酸化炭素排出量が県全体のどのくらいかと言えば微々たるもので、その他がどうなっているかが分からない。また、「自然エネルギー等導入量」についても、全体としてのエネルギーが増えているから、それにつられて自然エネルギーも増えている。全体として省エネが進んでいるかが分からない。その状況を踏まえ、目標指標等が2つとも達成度Aであるのに、施策の成果は「概ね順調」という自己評価をしたようだが、これが「順調」になるためにはどうなっていればよいとお考えか。

(環境政策課)

・「概ね順調」としたのは、目標指標等の目標値を達成している一方で、課題意識を県民の方々に理解していただき、かつ県民の方々の活動にこの指標の効果が波及していくようなところがまだまだ努力が必要ということでフォロー部分を踏まえ、「概ね順調」と多少低めの評価をしている。この中に、全体像との対比を入れ込むと、「概ね順調」とさえも言えない状況にある。その辺りは評価制度としては厳しい対応とならざるをえないかと考え、評価でとれる部分は「概ね順調」としている。課題意識としては、県内全体の排出量は増加傾向にあるため、県内全体の目標達成には不十分という点を踏まえながら、全体の努力をしていくスタンスでいる。

(安藤分科会長)

・目標指標等の達成状況が、施策目標を適切に表していないということになるのではないか。

(山本委員)

・この目標指標等は、県が自分たちで直接できる範囲での努力を示している。この目標指標等の評価そのものが、イコール施策の評価には至らない、という分析をどこかに付け加えることが必要ではないかと考える。そうでなければ、日本、世界もそうだが、1990年比でどれだけにするかという話をしているのにその数値も全く出てこないで、5%だの6%だのという数値が出てきても、「多少は」と言われてもそのレベルが見えない。もう少し大枠のところ、微々たるものであっても努力はしているということを認めてもらう、といったそれなりの位置づけがあると思われる。その辺が見えるような評価を県として行うことが妥当ではないかと思われる。そのような意味で資料を見せていただければ、その方がよかった。そのような資料を直接見せていただかなくても、そういう視点を加えた具体的な数値を示した数行がこの評価シートの中に入っていれば、井上委員がおっしゃった疑問を多少は解消できるのではないかと思われる。乖離しているところをどうカバーするのが大事なことだと思われる。数値としてはどうなのか。

(環境政策課)

・県内の温室効果ガス排出量の2005年数値は、統計上の算定で、1990年比で31%増という結果になっている。例えば、民生家庭部門では70%増加しており、民生業務部門では51%増加している状況にある。この指標をとりえてない理由としては、2005年値ということで、少なくとも施策評価については前年か前々年のものを用いたいと考えているが、4年も前の統計データしかでてこないという統計上の問題があるためでもある。経済の状態が変動しているが、4年前の多少落ち目のときでもこういう状況にあることから、現在はかなり厳しい状況にあるだろうという認識は持っている。目標指標等として4年前の数値をどうするかということもあり、「評価の理由」欄に社会経済情勢等として一文付け加えて、そういう認識はあるという表現にはさせていただいているつもりである。

(安藤分科会長)

・バイオマスなど自然エネルギーについてはどうか。

(環境政策課)

・自然エネルギーの導入は、県内では順調に進んでいる。電力会社に自然エネルギー由来の電力の発電を数値設定しているRPS法（電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法）という法律でも、1～1.6%程度の範囲内で電力会社の努力を求めているというような現状である。我々としても、自然エネルギーの適地について調査等を行っているが、宮城県の状況からすると、例えば風力発電については適地があまりないと判断されていて、進んでいない状況にある。一方で、バイオマスの関係では、製紙会社における燃料に占めるバイオ燃料の比率が上がっており、その分で県内のエネルギー消費に占める自然エネルギーの比率が上がってきているという現状にある。

(安藤分科会長)

・バイオマスでメタンが生じた場合、かえって温暖化が進むと思われるのだが、その点はどうか。

(環境政策課)

・その辺は、例えば二酸化炭素のライフサイクルアセスメントなどを考えると、政策の中でカバーしきれない部分があるため、どこかで割り切って考えるしかないかと思っている。

(安藤分科会長)

・うまく回収できればよいが、もれてしまうと逆効果になる。地熱についてはどうか。

(環境政策課)

・地熱に関しては、県内に1箇所、鬼首に地熱発電所がある。

(安藤分科会長)

・風力に適地がないというのであれば地熱なら、と思ったが、やはり適地は難しいのだろうか。

(環境政策課)

・その投資を誰が行うのかという問題もある。電力会社もRPS法の義務づけである程度そこに向かっては、中でも安定化した地熱エネルギーのように、既に電力供給として安定しているものについては、1.6%の義務から除いて通常発電の中に入れるといったいろいろと複雑な仕組みの中で運用されており、電力や民間の会社が投資計画の中でどのように進めるのか、その辺りでもう少し法律で義務枠を広げていただくことが必要ではないかと思っており、国への政策要望の面でも今後訴えていく必要があると考えている。

(井上委員)

・自然エネルギーの原油換算した数値については、どのようなデータを使っているのか。他の民間企業でバイオマスを燃やした分はカウントされているという話だったが、例えば、私の家で太陽光発電や太陽熱利用を行う分は組み込まれていくのか。

(環境政策課)

・東北電力に売電の量などを確認したり、あるいは国で統計をとっている都道府県別の住宅太陽光発電システムの導入件数といったものをデータにし、原油単価に算定し直してこの中に組み込んでいる。また、民間や公共施設に設置されているある程度規模の大きなものについては、毎年市町村等を通して導入の調査を行い、そこから規模・大きさをこちらで把握し、この自然エネルギーの導入量として算定している。

(井上委員)

・規模が大きくないものなど、もれてるものもあるということか。

(環境政策課)

・把握できる範囲で算定したのがこの数値である。

(井上委員)

・県民は個々の家でいろいろな努力をされていると思うが、それをとらえるのは難しいか。例えば家でバイオマスの木材チップを使ったボイラーを導入した、といったことなどはカウントされていないと思うが、県民意識との関係で何か行うことはないのかと思うが、どうか。

(環境政策課)

・県民の一部ということになると思うが、構成事業1「環境基本計画推進事業」の事業分析シートに「みやぎe行動宣言登録者数5,117件」と記載してある。これは、環境に配慮した家庭の中での行動を25項目のチェックリストでチェックして自宅の努力を表現していただき、「私はこういう省エネルギー、二酸化炭素削減につながる行動をします」という宣言をしていただくもので、それが現時点で5,117件あるということである。そこには二酸化炭素で換算できる行動もあるため、それを積み上げて示すことはできるかと思われる。ただ、その数値は最近急速に伸び始めたものなので、データとして有効な数値となるにはまだ時間がかかるかと思われる。今回、この施策の中で、エコカーと太陽光発電の補助を行っているが、補助する家庭には必ずこの登録をもらうよう連動させているので、その関係で今年度は7,000件くらい増加すると想定している。10,000件くらいになれば、それによって効果がどのくらい出ているかという算定、試算はで

きるかと思われる。それを県民に示し、こういった行動をすつこのぐらいの積み上げになる、ということをつ今後示していきたいと思う。

(安藤分科会長)

・本施策の事業の中では、構成事業10「農地・水・環境保全営農活動支援事業」の事業費が一番多いが、それでも8,200万円程度であまり大きくはない。

(環境政策課)

・環境政策は、ハードではなくソフトで、人件費で行っている部分がかかなりある。「農地・水・環境保全営農活動支援事業」は別な事業システムで、補助金を交付するといった形のものである。当課で所管しているのは少なくともほとんどソフトであり、少ない金額の中で職員の努力でやっている、というのがこの金額である。

(安藤分科会長)

・京都市のようにコンビニの深夜営業を止めさせるといったような精神論やライフサイクル、そういうことについてはどうお考えか。県民のライフスタイルに干渉することになる。

(環境政策課)

・政策判断が必要な分野だとは思うが、典型的にそのようなものをやるか、少しずつのものを積み上げるかという選択の部分があるかと思われる。

(井上委員)

・新たに企業誘致が進んでいるが、その誘致企業に対して環境面への配慮についての働きかけなどはどうか。

(環境政策課)

・基本的にアセスメントの運用であるとか、立地企業に対しては環境の保全に対して十分に対応していただくということを開発の前提にして行っている。また、企業の社会貢献意識が高まっていることもあり、開発指導にプラスして、地域環境に貢献するような開発の計画、例えば緑地や緑道を増やすなどの対応をしていただいている。

・我々の所管する太陽光発電の普及促進という意味でも、新規事業者には声がけし、設置を検討いただくといった対応をつ今後もしていくことを考えている。

(井上委員)

・間違いなく二酸化炭素排出量だけで見ると大幅に増える結果になると思う。宮城県だけの増加ということではないはずだが、その辺をどのように政策として、特に環境保全の面から打ち出していくのか難しいところだと思うが、何か考えはあるか。

(環境政策課)

・京都議定書の関係でも様々な議論がなされているので、まずは国の動きを見る必要があるかと思っている。県の中だけで数値的なものも含めて打ち出すというのは、現時点では厳しい状態にある

と思う。産業政策と環境政策とを両立していくという基本的な考えに立ちながら、常に経済優先ということではなく、あくまでも環境に好影響を与えるような努力を積み上げていただくという基本的な考えを徹底していくということを考えている。あとは国が設定した数値目標の中で、我々の方でどういう対応をするのかを決定していきたいと考えている。

(安藤分科会長)

・環境政策というのは、他とのトレードオフが非常に大きい。県庁内部での調整はしているのか。例えば、防犯対策で防犯灯をたくさん設置すると、当然エネルギー消費量が増えることになる。

(環境政策課)

・政策の総合判断ということになるかと思うが、例えば、そういった公共事業の中でも、これからはLED照明を採用していただくなど、環境サイドから効果があるようなところに別分野の方からも対応していただくという考えはとりつつあるし、今回の経済対策の中でもそういった予算化を図っている。

施策28 廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進

資源循環推進課長より説明

(井上委員)

・目標指標等の目標に対する実績は悪くないと思うが、平成18年度から19年度にかけて、一般・産業廃棄物リサイクル率が多少停滞した理由が基本票ではあまり明確になっていないと思われる。理由の分析等を行っているのなら教えていただきたい。

(資源循環課)

・産業廃棄物について、平成19年度の種目別で排出量を見た場合、本県ではパルプ・紙業の汚泥の排出量が増えている。パルプ・紙業の汚泥は、もともと水分の含有量が多く、リサイクル率がかなり低い。その排出量が増えたということが全体のリサイクル率を停滞させたと考えられる。一般廃棄物については、地域的に言えば石巻地域なのだが、一般廃棄物としてこれまでリサイクルに回っていた牡蠣殻が、平成19年度は回らなかったということが影響しているのではないかと考えている。

(安藤分科会長)

・リサイクル率の定義について教えていただきたい。分母、分子はどのようになっているのか。

(資源循環課)

・リサイクル率は、排出量に占める再生利用量の割合である。分子となる再生利用量は、排出事業者及び処理業者等で実際に排出されたものの中から再生利用された量である。分母となる排出量は、事業所等で生じた廃棄物の量のうち有償物を除いたものである。

(安藤分科会長)

- ・重さで評価しているとのことだが、汚泥なんかであれば、乾燥状態と湿潤状態とで重さが全く違ってくると思うがどうか。

(資源循環課)

- ・汚泥については、発生した時点の水分を含有した状態でとらえている。

(安藤分科会長)

- ・それで全く違うものの率がそれぞれあると思うが、そのウェイトはどのように計算しているのか。加重平均で出しているのか。

(資源循環課)

- ・単純に合算して、県の排出量としている。

(安藤分科会長)

- ・種目別、例えば、牡蠣殻とパルプ汚泥とでは全く異なると思われる。パルプ汚泥が40%で、牡蠣殻が60%であれば、平均は50%ということになるのか。

(資源循環課)

- ・パルプ汚泥であれば、1トンのうち実際乾燥して50kgが再生利用されたとすると、あくまでも分母は1トンで再生利用に回ったのは50kgとなるし、牡蠣殻が1トンあったものが、全てリサイクルに回されたとしたら100%となる。

(安藤分科会長)

- ・100%と50%で平均して75%となるのか。単純平均であって、加重平均ではないわけか。

(資源循環課)

- ・単純平均である。

(安藤分科会長)

- ・それはちょっとよろしくないと思われる。

(資源循環課)

- ・統計上そのように取り扱っているが、おっしゃるとおり問題点を抱えているかと思われる。

(山本委員)

- ・産業廃棄物及び一般廃棄物の排出量に、地域格差はあるのか。県民意識調査結果を見ると、意識の違いが見られる地域があるように思えることから、それらに対して対応しているのか。また、今後の課題は、単なる声かけということだけではなく、特定の地域への重点的な声かけ、対策があってもよいかと思うがどうか。

(資源循環課)

・一般廃棄物については、地域別な特徴があり、どちらかと言えば都市部の方が全体として排出量は多くなっている。また、宮城県の場合、塩竈・松島・利府など沿岸部の市町村が多くなっている。都市部については、事業所が多いこともあり、事業所から出る事業系一般廃棄物がわりと多いのかと考えている。沿岸部が多い理由は、沿岸部の市町村は敷地が狭いことから、農家などの場合、自分の家でコンポスト化ができず、ゴミとして出しているということを知っている。それだけではないと思われるので、実際のところよく分からないところもある。また、地域的な特徴として、栗原・登米では、市町村の取り組みにもよるが、排出量自体がかなり少ない。特に登米市は首長が一生懸命取り組んでおり、そういうことも一因としてあるのかと考えている。その地域的な特徴を勘案した施策の展開については、構成事業2「3R推進市町村等支援事業」において、各市町村を横並びに見て廃棄物の排出量が多いとか、リサイクル率があまり上がっていない市町村に重点的に声かけを行い、リサイクル率の向上等の取組みに努めてもらえるよう会議を設けている。事業の各年度の目標値、実績値として、「重点的に支援を行った市町村数」とあるが、平成19年度が3となっているのは、石巻地域でかなり排出量が多いということで、石巻市・東松島市・女川町に会議に入ってもらっていただき、エリア内のゴミの削減に努めましょうということで、県としてもいろいろな支援・指導等を行ったということである。

(山本委員)

・実際に廃棄物の排出量は減ったのか。

(資源循環課)

・石巻では、行ってすぐに見える効果ではないが、徐々に下がってきている。廃棄物自体が平成18年度から19年度にかけて減りつつあることから、さらに19年度に行い、そういう方向にもっていこうと考えている。また、平成20年度については、塩竈・多賀城・利府・松島周辺の市町村に対し、先ほどと同様の取組みを行った。

(山本委員)

・産業廃棄物の状況はどうなっているのか。産業廃棄物の占める割合が多いと思われる。これは、他の県とかあまり比較はできないというようなことが記載されていたと思うが、例えば県民総生産との関連でどう変化しているのか。当然ながら、今のように景気が落ち込んだりした場合、産業廃棄物も減ってくるのか、案外そうではないのか教えていただきたい。

(資源循環課)

・基本的に産業廃棄物の場合は、景気動向にある程度左右されるので、建物がどんどん建てられれば、建てるために壊す必要が出てくることから、廃棄物も増えると想定される。ただ、本県については、3年間の県内総生産と廃棄物の動向を見ると、必ずしもパラレルな動きではないということがある。本県の場合ということではないのだが、委員御指摘の景気動向に関しては、平成19年度の排出量で減っている部分がある。社会的要因ということで考えられると思うのだが、構造計算書の偽造事件を契機に平成19年6月に建築基準法が改正され、かなり審査が厳しくなったということで、建物の新築件数が減少した。その結果、解体工事の件数も減って、平成19年度に限って言

えば、建設系廃棄物の排出量が減ったと言われている。

(山本委員)

- ・産業廃棄物リサイクル率の状況はどうか。

(資源循環課)

・本県の特徴として、パルプ・紙業から出る汚泥の占める割合が全国的にも多い。製紙工場が岩沼と石巻にあるが、その汚泥の量がかなりのもので、県内の産業廃棄物量に占める割合が大きい。その汚泥は、先ほど申し上げたとおり水分が多く含まれており、リサイクルされる部分が少ないため、結果、本県のリサイクル率を下げる要因となっている。

(安藤分科会長)

- ・この汚泥をリサイクルすると、化石燃料の使用量が増えることになるのではないか。

(資源循環課)

・リサイクルする際は、水分をとばすので化石燃料の使用量は増えるが、エネルギー消費のコスト計算もあると思うので一概には言えない。二酸化炭素の削減から見ると、マイナスの面もあるかと思われる。

(環境政策課)

・両製紙工場では、バイオマス由来の燃料の比率を上げる努力はしている。木材チップの燃料化に取り組んでいて、なるべく化石燃料を使わないよう努力はされている。

(安藤分科会長)

・この施策の構成事業の中で一番大きいのは、事業14「下水汚泥燃料化施設建設事業」で、次年度の方向性が「統合・廃止」とあるが、これは統合なのか、単に廃止なのか。場所はどこか。

(下水道課)

・本事業については、20年度で事業完了しており、廃止である。場所は、岩沼にある県南浄化センターである。

(安藤分科会長)

・このようなストック形成型の事業に共通のことなのだが、事業を行っているときはまだ供用されていなくて成果が出ていないけれど、供用を始めた途端に事業として廃止となってしまう、やはり成果が出ないということになりがちである。つくってしばらくは見ていくことがおそらく必要だと思う。事業としては廃止でも、予算が要らないような形でも監視は続けて行く必要があると思われる。

(下水道課)

- ・継続という形でも構わないが。

(山本委員)

・今の件に関連してだが、このようなものを建設する際は、コストベネフィットの計算をどこかでやっているかと思うが、関連資料等があれば教えていただきたい。

(下水道課)

・一つの施設の中には、建築構造物から土木構造物、電気機械設備があり、各々対応年数が違う。一つのスパンとして、土木構造物等が一番長いことから、50年というスパンを設けている。その中に例えば耐用年数によっては機械や電気を更新し、維持管理費も当然出てくることから、それらも含めて1トン当たりの単価に置き換えて見ている。現在、維持管理費として9,800円/t、建設費からの費用として2,030円/t、合計11,800円/tほどで見込んでいる。これまで阿武隈の浄化センターでの汚泥の処分については、セメント原料化、コンポスト（堆肥）化していた。セメントの場合は17,000円/t、コンポストでは14,000円/tかかっており、それと比較すると安くなっていると考えている。

(山本委員)

・今の話を聞くと、建設したことによるそれなりのメリットがあることは分かった。

(下水道課)

・今のは阿武隈、県南浄化センターだけの話であるが、これまでは、セメントとコンポストの他に、一部仙塩の浄化センターにも運んで焼却処理をしていた。その分の量が減ることから、そこには他の浄化センターから仙塩に運んで焼却処分するというのも今は行っている。その分直接セメント工場に持って行くよりも費用的に安くなっている。県南浄化センターだけではなく、他の流域においても安くなっているというメリットがある。

(山本委員)

・それを聞いて安心した。

政策全体（政策11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立）

環境政策課長より説明

(環境政策課)

・基本票の内容を補足をさせていただく。主に施策27に関連するものとして、今年度、県ではクリーンエネルギー創造プランといった、経済と環境の両立、それも産業サイドでできるだけクリーンエネルギー社会の形成に役立つような製品をつくる企業との連携、といったような視点でプランを作成し、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して、集中的にそういった県土づくりに重点を置いていくという考え方がまもなく知事から表明される予定となっている。環境に負荷の多い製品を作る企業を誘致することだけではなく、環境にいくらかでも貢献できるような製品をつくる企業に立地していただき、さらにその製品を県民に支持いただいて、県民の意識向上と産業発展を両立させていくような考え方を出示していきたいと考えている。

(山本委員)

- ・今の話にあった具体的な業種はどのようなものがあるか。

(環境政策課)

・立地が具体化しつつあるのは、エム・セテックという山元町の太陽光パネルの電池モジュールをつくる会社であるとか、パナソニックEVエナジーは電気自動車の電池をつくるといったことなので、そういった企業に来ていただき、後はハイブリッド車等の購入を補助して県民の意識付けをさせていただき、みやぎe行動宣言ではそのことの具体化を認識していただく、というつなげ方をしている。

(井上委員)

・リサイクルを進めると二酸化炭素排出量を増やしてしまうなどといった、トレードオフが出てくると思う。非常に頭がいたいところではあるが、どこかで整理していかなければならないと思われる。これは産業ではなく、環境政策の側で、たとえ排出は増えても環境は変わらないという、そういう指標づくりなりなんなりを考えていかないと、ただひとつの切り口だけで評価していくのは危険であると思われる。具体的に何かということは挙げられないが、そういう視点をぜひ持っていただきたい。

(安藤分科会長)

・クリーンエネルギー創造企業もそうであるが、使う段階ではエネルギーが節約できるが、製造段階では非常に使うということもある。その辺のバランスが必要だと思う。そういうのをどう評価するかである。県庁の中で環境を切り口として連絡会議を作って行うことなどが必要であると思われる。

(環境政策課)

・大学の先生方等にも御相談させていただき、指標として出せるのか、出しても創造性のない指標になるのかという部分もあるので、十分相談させていただいた上で対応を考えたいと思う。

(安藤分科会長)

・先ほどからも取り上げられているが、景気が悪くなると二酸化炭素排出量が減るというような社会情勢等の影響がかなりきくと思うが、そういうことはこの評価の枠組みで考えられるのか。

(環境政策課)

・景気だけでなく、例えば、民生で増えているのは、個人世帯が大幅に増加していて、それまで家族でテレビ1台だったのが4世帯に分かれれば4台購入するという状態、社会状況そのものを反映していくという要因がある。主要なエネルギー源である電力の供給についても、2005年の数値では特に、女川原発が地震で停止し、原子力発電の比率がぐっと下がったという状況も色濃く反映することになり、そういったいろいろな要因があるため、1つの考え方で仕切るのはかなり苦しいものがあると思われる。

(安藤分科会長)

・例えば、仙台市のごみ有料化により家庭ごみが減る、というのは県が努力した結果ではないわけである。そういった要因を取り除いたらどうなのかということに興味があるところである。県としての努力を評価するのか、社会情勢等を含めて外的要因を含めて評価しているのか、2通り考え方があると思う。

(環境政策課)

・我々の方では、評価の方法が見いだせていない状態である

(安藤分科会長)

・了解した。

政策12 豊かな自然環境，生活環境の保全

施策29 豊かな自然環境，生活環境の保全

自然保護課長より説明

(井上委員)

・目標指標等「閉鎖性水域の水質」において、松島湾の水域が「甲・乙・丙」の3つに区切られているが、基本票からは内容が見えない。どのように区分しているのか。

(環境対策課)

・松島湾は、養殖をしているところもあれば、生活排水が流れる入り口のところもあるので、そういった目的によって3つに区分されている。環境基準もそれぞれ異なる。

(安藤分科会長)

・空間的にはどの辺りか。

(環境対策課)

※図面により、各委員に各水域の位置を図示

(井上委員)

・目標指標等「閉鎖性水域の水質」の評価の基準が分からない部分がある。例えば、伊豆沼だと前年度より少し悪いが達成度B、松島湾の乙だと水質は当初目標とあまり変わらないがA、松島湾の丙だと一度悪くなって今回改善されているのにCとなっている。これはどういう判断でこの達成度を出されたのかというのが分からなかった。

(自然保護課)

・伊豆沼の指標については、達成度Bにしている。これは目標値を達成していないわけだが、この

数値はほぼ横ばいである。伊豆沼に入る水は荒川のみで、その上流は栗原市の築館であるが、下水道の整備が毎年進んでいる。また、荒川については、浄化施設を高速道路の下に作っていてそれもやや効果を上げている。それにも関わらず、水質の数値が変わらないというのは、1つは平均の水深が80cm、最大1.6mということで、水深が浅いことから風の影響を強く受ける。特に昭和55年の大雨により、かなり沈水植物や水性植物が減少したようである。現在、これを改善する方法としてマコモの植栽などを行っているが、そういった事業を実施しはじめているということ踏まえて、Bという評価をした。松島湾については、担当課から御説明する。

(環境対策課)

・松島湾の丙については、一番外洋に面しており、本来であれば生活排水等の影響が最も出にくいところなので、目標値をCOD2.0mg/lとしている。過去の水質が2.0を超えていることが多く、平成19年度が3.2mg/l、20年度が2.8mg/lということから、達成度Cという評価をした。松島湾の甲については、これも目標値を超えていることから達成度Cとしている。

(行政評価室)

・目標指標等の達成度について補足すると、達成度A・B・Cについては、目標指標等を設定した際の初期値があり、この数値を基準にして、評価対象年度の実績値が改善傾向にあるのか、あるいは逆方向にあるのかによって、Bなのか、Cなのか決定されるようになっている。

(安藤分科会長)

・水質については、年次ごとに目標値が変わることがないことから分かりやすいが、2番目の目標指標等「協働推進組織が主体となって地域の農村環境保全等の活動を実施した組織率」については、どのように目標値を決定したのか。

(農村振興課)

・この目標指標等については、平成21年度の目標値が協働組織数12ということで、概ね県の管内区分である大河原、仙台、大崎、栗原、登米、石巻、気仙沼（正しくは「大河原、仙台、大崎、栗原、登米、石巻」の6区）の地域で、概ね各地域に2組織程度立ち上げたいということで目標値を設定したものである。県内で子どもたちを含めた環境教育の活動は多く行われているが、その中で、行政主導の活動形態から、地域主導で活動できる組織を立ち上げていくというものである。平成20年度目標値が6で、実績が4という形になっているが、このことについて具体的に説明すると、松島には元禄の品井沼干拓により、鶴田川と吉田川が立体交差するところがあるが、そういった歴史のある施設を使って地域が環境教育も含めて活動するような自立した組織が、昨年度立ち上がっている。地域が主体となるものを目標として設定しており、平成20年度は平成19年度からそのままの数にはなっているが、そういった地域主導の組織を数多く作っていきたくて目標値を設定している。

(安藤分科会長)

・こういうタイプの指標は、例えば組織が合併すると減る。本当の活動水準を表しているかがよく分からないということになる。

(農村振興課)

・先ほどお話ししたとおり、どうしても今までだと行政が主導で地域の中に入り込んで活動が行われてきたことを、地域自ら自立した組織ということで考えているため、急速に増えるというのは現実的に難しいということで、各地域でモデル的な地域を作り込んでいこうと考えている。

(安藤分科会長)

・この施策を構成する事業としては、事業12「松くい虫被害対策事業」と事業15「森林育成事業」が予算的に大きいと思われるが、松くい虫についてはどうか。

(森林整備課)

・目標指標等「松くい虫被害による枯損木量」については、平成17年度の被害量を基準として、平成21年度には17,000m³、10年後には15,000m³に減らしていこうということで各年度の目標値を設定している。

・事業15「森林育成事業」としては、間伐の実施面積を指標として設定している。ただ、育成事業に占める間伐の割合は全てではなく、約5割程度が育成事業の補助事業の中で、それ以外は自力によるもの、国の機関でやるもの、市町村で独自で行われるものが占めている。

(安藤分科会長)

・松くい虫被害対策については、具体的に何をしているのか。伐採や消毒、植林も行っているのか。

(森林整備課)

・既存の補助事業の中には植林はメニューにないのだが、松島湾の島々のうち県が管理している部分については、県単事業で少しずつ抵抗性のある松の苗を植えはじめている。それ以外の土地については、通常の補助事業なり既存事業で植えているが数は少ない。松以外で代替するものがない所だけにしか植えていない。

(安藤分科会長)

・最終的に松を全て伐採してしまえば、目標値は100%達成できることになると思うが、そういうことではないであろう。

(森林整備課)

・松以外に代替するものがないということで、山元町から気仙沼までの海岸沿いの松を重点的に守るようにしている。つまり、内陸部については、松でなくとも杉なりで対応できる。海岸の松というのは、防風や飛砂防止の機能など、松でなければならない効果を持っているため、県内の約2割の7,917haを指定して松を守っていくためいろいろと対策を行っている。

(安藤分科会長)

・枯れる量が減ってきているということなのか。

(森林整備課)

・そうである。

(安藤分科会長)

- ・松の総量が減ると、枯れる量も減るかどうか。

(森林整備課)

- ・若干言えるかもしれないが、海岸の松は簡単に増えるものではなく、50年、100年という中でもなかなか成長しない。確かに総量は減ってきている。

(山本委員)

- ・森林育成事業について、民有林間伐実施率が58.3%で成果があったという評価をしたとのことだが、なぜこのような数値が出てくるのか説明いただきたい。

(森林整備課)

- ・森林育成事業では、平成15年度の間伐必要量47,000haを基準とし、その間伐実施率を平成17年度30.8%から、平成21年度70%に持っていくという目標設定をしている。それを年度ごとに均等配分すると、平成20年度の目標値は60.4%、それに比して平成20年度の3月末現在での見込みの実績値が58.3%と、ほぼ60%に近い値となることから、成果があったものと判断した。

(山本委員)

- ・これは対象地区を4年間で割っているのか。

(森林整備課)

- ・対象地区を平成17年度から平成21年度の4年間で割っている。

(山本委員)

- ・そうすると1年平均で1万何千haを対象とするということか。

(森林整備課)

- ・47,000haという面積は、人工林の間伐必要面積ということでとらえている。

(山本委員)

- ・実施率はどのように出すのか。

(森林整備課)

- ・間伐の年度ごとの実績であり、昨年度で言えば4,278haを見込んでいる。

(安藤分科会長)

- ・それは毎年行っているのか、それとも累積しているのか。

(森林整備課)

- ・平成15年度からの累積である。

(安藤分科会長)

- ・間伐は、本来何年周期で行う必要があるものなのか。

(森林整備課)

- ・大体間伐は10年前後である。

(安藤分科会長)

- ・ずっと累積していくわけにはいかないのではないかと。

(森林整備課)

- ・今回、平成21年度の目標値を70%としているが、この辺りで指標としては分母となるものを変えていく必要があるかと考えている。

(山本委員)

- ・むしろ分母となるものを、その年度に必要な実施面積として100%としたものに対して、到達率はどのくらいかといったような指標、現実的な分母・分子を使った方が判断しやすいと思われる。これでは、なぜ成果があったとしたかが分かりにくい。以前にも、計算をきちんと行ってほしいという委員からの意見があったと思われるが、その辺りを今回明らかにして、外の方にもはっきり見える形で出していただいた方が説得力があると思われる。
- ・松くい虫被害対策について、お金をつぎ込んでいくばかりで、少しずつ減ってはきているとのことだが、どこが終点なのか、同じ手法を繰り返すしか方法はないのかという気持ちがある。他に新技術はあるが、現在よりも費用が高くなるとの話だが、どうなのか。

(森林整備課)

- ・手法としては、環境に配慮する意味で作られた天敵を使った防除方法がある。これまでは薬剤でマツノマダラカミキリを殺すという手法だったが、天敵、菌を使うことで環境に優しい防除方法として作られたものであり、費用としては高くなってしまふ。

(山本委員)

- ・それぞれの方法の効果、何年続くのか、という観点から見ると、薬剤散布は薬の効果は90日間ということだが、もう一つの天敵、自然界の菌を使つての駆除する場合はどのくらい保つのか。

(森林整備課)

- ・温度にもよるが2、3か月は保つと思われる。しかしながら、この手法は伐倒した木に対するもので、立っている木には使えない。不可能ではないが、非常に効率が悪くなる。

(山本委員)

- ・お聞きしたかったのは、効果の長さやあり方等が十分に検討されているのかということであったが、回答を聞いた限りではそれを入れた計算がされていると思われた。ただし、この事業はいつま

で続けるのかということ、市町村の負担が大変で県が補助する必要があるとのことだが、市町村も県も観光立県ということで、どこでどの金額を負担するのが妥当なのか、その点はどうお考えか。

(森林整備課)

・補助は、松に代わるものがない場所に松を残したいという思いがあって行っているのだが、その関係から津波に対する仙台海岸における松の役割、松島における観光資源としての松の役割など、今後つめていきたい。確かに予算は縮小傾向にあり県も市町村も厳しい中、今のままの7,900 haというのは維持できないだろうと思っている。今後見直していくということで協議会を作っており、その中で審議し、さらなる重点化が必要だとは感じている。

(井上委員)

・構成事業3「蒲生干潟自然再生事業」で、干潟面積の単位が㎡となっているが、haではないか。目標に対して、半分ぐらいの実績となっているが、これはそもそも干潟の面積は広い方がよいのか、どういうお考えか。

(自然保護課)

・干潟面積の単位はhaである。面積としては、5ha程度は必要と考えている。それ以上、増やすことがよいかと言うと、現実的に増やせる余地がないことから、蒲生干潟の面積としては5haが妥当なところと考えている。

(井上委員)

・これは年次計画で5haに向けて進行しているということか。

(自然保護課)

・なぜ干潟になったのかと言うと、今は七北田川がまっすぐ仙台湾に流れこんでいるが、もともとは蒲生干潟のところを河川が仙台港の方に北上していた河川であった。それを仙台港を作った際、仙台港側をふさいだためそこに干潟ができたという、ある意味人工的な面がある。河川をまっすぐ付け替えたときに、残った部分との間に、導流堤という河川のための施設を作ったが、その施設が定期的に機能を失っていく。潮の満ち引きにより堆積した砂を定期的に除去したり、波の力で壊れていく部分の補修を行っている。干潟再生の手前の段階で費用等がかかっているおり、干潟の再生には至っていないという状況である。

政策全体（政策12 豊かな自然環境、生活環境の保全）

(山本委員)

・目標指標等は変えられないということではあるが、その指標を政策・施策の評価として持つてくる際に、施策27・28でもあったが、他の要因をどう位置づけて、全体の自分たちの仕事の評価をするのか、当事者としてどうお考えか。

(自然保護課)

・例えば、自然保護課が所管している施策の目標指標等に「豊かな自然環境の保護・保全を目的と

した指定地域の県土面積に占める割合」というのがあるが、これは最初から26%で、それ以降全く増えていないにも関わらず100%到達で達成度Aとしている。委員の御意見はこの当たりのお話かと思われるが、指標というのはある程度数値化されたものがないといけないかと思っている。この指定地域の県土面積に占める割合は、以前は意義があった。これは開発を抑制してきたという経緯がある。26%となったというのも、昭和40年代後半から高度経済成長時代に県として施策的に地域指定をして抑制をかけてきた。今問題になってきているのは、質の問題であろうと思っている。確かに26%というのは、全国的に見ても上位にある。例えば国立公園、国定公園、県立自然公園の面積は全国7位、県土に占める割合は9位である。そういう中で、本県の県土面積に占める森林の割合は6割弱で、東北の中では一番低い。岩手は約8割、山形・福島・秋田は約7割、青森も7割近くである。その中で26%、全て森林ではないが、これ以上増やすことは現実的には難しい。質の確保ということで、今問題となっているのは、ひとつは里地・里山において、高齢化に伴い管理が放棄されている森林が出てきていることである。森林は、生物多様性という問題の中では非常に重要な場所だが、そういった場の確保ということがこれから大事だと思われる。そして、そこにどのような生物がいるのかという情報の集積、それに基づいた管理の対策等が大事になってくると思われる。特に今、生態系が崩れているという言い方をしてよいか分からないが、本県ではイノシシの農業被害が非常に問題になっている。去年は狩猟と有害鳥獣の捕獲で1,000頭捕獲している。牡鹿半島ではニホンジカによる被害がひどく、昨年1,300頭近く捕獲をしている。このように特定のもが増え、我々の生活を脅かしている場面があり、それをどうするかという問題がある。それを数字で表すのがなかなか難しいところがあり、そういう意味で評価はどうあるべきかというのは、総合的なものがあって、それぞれがどこまで進んでいるのか項目出しをし、例えばその項目が全てAなら評価をA、半分ならBといったような評価をしていかないと、この指標の数値だけにとらわれてしまうと、当課だけの話で申し訳ないが、26%をクリアしているからAとしてしまうという単純な方法にならざるをえない。今申し上げたような評価の方法を考えないといけないと思われる。評価は事業を進める上でPDCAのサイクルを行うのに必要であるが、ただ一方で、そのために肝心な事業ができなくならないよう職員の負担も考えなければならぬ。そういったことを勘案しながら、評価はどうあるべきかを当課だけでも考えるところはあるかと思われる。

(山本委員)

・数値のバックボーンになっている事業比較、それは変わってもよいと思う。その点で今おっしゃったようなことは反映されてしかるべきだろうと思う。そういうふうと考えていくことは、決して評価の方法を変えることによって負担が増える、ということには結びつかない。むしろよりよい指標の代用とするため、ということを持っていただくとよいと思われる。

(安藤分科会長)

・その辺も含めて課題等と対応方針を記載いただければよいのかもしれない。

(山本委員)

・そういう意味での課題等と対応方針の部分が、他の施策も含め多少不十分かと思われるところがある。

(井上委員)

・第三者評価となると、数字にとらわれて判断しがちになるのだが、本来はそうではなく、いかに県民の暮らしをよくしていくかというところにかかっていると思われるので、その辺の兼ね合いを見ながら総合的に施策を判断していただければと思う。

3 閉会